

秋田県・市町村協働政策会議総会の概要

- 1 日 時 平成22年5月17日(月)14:30~17:00
- 2 場 所 秋田県正庁
- 3 配付資料は別添
- 4 議 題
 - (1)平成22年度における機能合体の取組
 - (2)市町村提案事項
 - (3)政策連携事業等
 - (4)意見交換(フリートーキング)
- 5 議事録要旨

(1)平成22年度における機能合体の取組

既定7分野の進捗状況(略)

平鹿地域振興局と横手市との機能合体に向けた研究の進捗状況(略)

観光分野の機能合体の進め方

【産業労働部長】

4月に県・仙北市・地元観光協会の共同運営による仙北市ツーリスト・インフォメーションセンターが角館駅前に設置された。センターでは仙北市だけでなく、広域観光、訪日外国人の観光案内、着地型旅行商品の企画造成等に取り組んでいる。始めたばかりであるが、より実効性ある機能合体のあり方を検討しながら実行していく。

また、今後の観光分野における機能合体の進め方であるが、それぞれ県地域振興局、市町村、関係団体等から成る勉強会や研究会などにおいて、地域の特色を生かした機能合体のあり方を検討するところから始めたい。圏域については現在の地域振興局のエリアにこだわる必要はないと考えているが、観光資源、観光客の動線などの要素に基づいて一定のエリアを検討して、効果的な機能合体を目指すべきものと考えている。

機能合体の推進に当たっては、それぞれの地域の観光振興団体組織の活用や、組織がない場合は新たな組織を設置するなど、地域の実情に合わせた取組を考えている。

資料には、平成23年度に予算化し、事業を実施することを前提とした場合の想定されるスケジュールを記してある。6月頃までには各地域で観光分野の機能合体を検討する研究会等を立ち上げ、事業の範囲、内容、機能合体の実施体制などを検討して9月頃までに方向性をまとめる。その後、秋以降、実施に向けた予算編成、人員配置などを検討・協議することになると思う。地域によってスピードに差が出てくることも考えられるが、早ければ平成23年度からは機能合体による取り組みが実施できる地域もあるものと考えている。

(2)市町村提案事項

地域主権改革への対応について

【秋田市長】

地域主権改革推進一括法案が国会で審議されている。枠付け、義務付け等の見直しについては、第2次、第3次勧告の一部ではあるが、全国市長会においても、従来の取組とは異なった第一歩であると評価している。

今後、地方への権限移譲がより一層進むことが想定されるが、その際、是非、県からの迅速な情報提供、また十分な検討期間の確保をお願いする。

また、県と市町村が共通した認識を持つことによって、ともに進んでいける場面が出てくるのではないかと思うが、見解をお伺いしたい。

【企画振興部長】

政府は地域主権改革を進めているが、関連法律案は4月28日に参議院を通過し、近く成立が見込まれている。6月には地域主権戦略大綱が策定される予定である。国と地方の協議の場が法制化されることは一定の評価をすべきものと考えている。

一方で、義務づけ、枠付けの廃止に関してはまだ十分とはいえない状況であるし、地方自治体への権限移譲、国の出先機関の廃止、ひも付き補助金の一括交付金化、また、それに伴う財源の確保については具体的な進展がない。「分権」という言葉からさらに踏み込んだ感の印象を与える「地域主権」という言葉を使っているが、言葉の響きと国の取組みとのギャップについて県としてはいささか困惑しているが、着実に前に進んでいるものと思いたい。

県としては国の動向を踏まえながら、この問題に関する基本的な方針やスケジュールを具体的に検討していく。また、関連する各種情報については迅速に市町村に提供するとともに、国に対して具体的な提言・要望を実施していきたいと考えている。

地域主権問題に関しては、市町村、民間団体とも十分な合意形成を図りつつ、県としても全庁的な整合性を保ちながら、迅速かつ的確に進めていく必要があると考えていて、5月10日に県庁内に知事を本部長とする地域主権推進本部を設置し、体制を整えた。また、提案のあった研究の場ということについては、今回、国会に提出されている地域主権一括法案については、3月26日にその概要に関する市町村説明会を開催した。6月には国から地域主権戦略大綱が示される見通しであるので、6月末から7月になるが、情報の共有、地域主権推進の具体的な方策を検討するための県と市町村の合同による研究会を立ち上げたいと考えている。

あわせて、権限移譲に対応するため、職員のスキルアップも必要になるかと思う。必要な研修を含め県でサポートできることは最大限努力したい。県の地域主権に関する窓口は総合政策課であるが、各市町村においても総合窓口を1箇所決めていただき、県との緊密な連携をお願いしたい。

不法投棄への対応等について

【秋田市長】

各市町村では不法投棄を防ぐために巡回パトロールの実施、看板の設置等、監視体制をかなり強化している。県でもヘリコプターによる地域を越えた不法投棄監視を行っている。

しかしながら、依然として近隣市町村の境、河川、山林等に不法投棄が行われている実態がある。また、今後、家庭ゴミの有料化に取り組む市町村もある。

不法投棄の防止に関して、県と市町村の連携事業の中で考えていけないか。

【生活環境部長】

不法投棄対策についてはこれまでも県と市町村が連携しながら対応してきた。県においては各地域振興局に不法投棄監視員を置き、監視指導に努めている。市町村においても昨年度は19市町村、今年度は21市町村で独自に監視員制度を設けている。県内の不法投棄箇所数は、現在、

1,000箇所程度あるが、その9割超が一般廃棄物であり家庭ゴミである。確認されたものは地域ごとに情報交換を行っている、大規模なものや悪質なものは県警とも連携しながら対応している。振興局が中心となってクリーンアップ事業を行ったり、市町村においても独自の撤去活動をしているが、件数の減少にはつながっていない。

今後の進め方であるが、広範囲にわたる不法投棄防止に係る具体的な対策については、県民意識の向上の観点から、地域住民、ボランティア団体等の協力を得ながらのクリーンアップ事業や啓発活動のほか、あわせて、河川、国道等の監視活動とも連携しながら、一斉かつ幅広な啓発活動を実施したいと考えている。

これまでの地域ごとの情報交換に加えて、県と市町村それぞれのパトロール日程、地域の情報交換をよりきめ細かく行い、対策を効率的・効果的に行っていきたい。

地域医療の確保に係る協働について

【井川町長】

地域医療を確保することによって、住民は安心して住むことができる。医師不足は秋田県だけの問題ではないが、秋田市の病院でさえ、例えば日赤病院には眼科医が1人しかおらず外来診療を毎日行えない。脳血管研究センターも循環器の医師が一人しかいない状況であり、危惧を抱いている。

県でも研修医の募集、修学資金制度などいろんな施策を講じており、また、いろんな審議会・協議会も設けているが、目に見えた効果が出てこないのが現状である。単純に医師の給与が低いいため、他に行っているということでもないようだ。青森県黒石市に赴任した医師から、秋田県にいたときより給与が200万円下がったという話を聞いた。

病院が上手く機能しなくなると、開業医から患者を送れず困ったという声を聞く。このような県内の現状をどうにかできないものか。厚生連は赤字経営であるが、県、市町村が基金を設けるなどして経営支援を行う考え方ができないか。厚生連も公的病院として特別交付税措置の対象となっているが不十分である。単独の市町村の支援では無理がある。医療機関も含め、どうあるべきかを県が中心になってじっくり議論する必要がある。現状の追認だけでは、秋田県の生活の安心は確保できない。我々もいろんな形で支援していかなければならない。

秋田大学医学部ができた当時、県立中央病院を秋田大学附属病院に提供し県立病院を廃止することを担保に、厚生連が秋田県の医療を全部引き受けるとした経緯がある。この考えはまだ生きていると思う。すべて厚生連の責任に帰するつもりはないが、県として、地域医療をどうすべきか、二次医療圏のあり方も含め、早急に議論を深め、どうすれば地域医療を確保できるか考えてはどうか。過疎地の開業医でさえ、息子が医師になったものの、跡継として帰ってくるのは60歳過ぎになってから。それまで自分が続けられるか。場合によっては息子が帰ってこないかもしれない。深刻な悩みを抱えている。県として県の医療はどうあるべきか、中長期的な対応は何か、ただちにできることは何か、考える必要がある。

【健康福祉部長】

県の医療体制の確保に関するパイプは「秋田県医療保健福祉計画」である。計画期間は平成20年から25年までの5年間であるが、この計画に基づき医療施策を実施している。また、県では医療審議会があって、そこでは医療計画全般、病院の開設、病床数の増加等に関して審議している。

御発言のとおり医師確保を含めた医療の施策については、短期的に抜本的な解決策は見い出せないため、中長期的な対応となる。昨年度、国の補正予算に基づく地域医療再生計画により造成

した基金がある。この計画は、医療圏ごとに策定するもので、北秋田医療圏、大仙仙北医療圏について地元関係市町村との協議を経て策定した。単発的な補助金ではあるが、2次医療圏の中核医療機関は安心・安全なセーフティネットの役割を担っている立場から、中長期的に展開していかなければならないと考えている。

不採算地区への公的病院への助成に係る市町村への支援策としては特別交付税制度がある。使い勝手がより良くなるように国に引き続き要望してまいりたい。

医師確保に関しては、中長期的な取組みになるが、少しずつ入学定員を増やしていく国の施策から、秋田大学の入学定員は徐々に増えており、平成21年が115名、22年は122名で、プラス7名となっている。だが、入学してから10年後、15年後が真の意味での医師ということであるので、地域への定着のお願いをしていく。

医師不足に係る偏在問題等の解決策を見いだす協議会として、秋田県地域医療対策協議会を設置している。医師の効果的な確保・配置対策の推進、地域医療や医師の養成の推進等を審議している。いろんな面でご意見いただけたらと考えている。

医師確保については、今年度、秋田県市町村振興協会から助成を受け、修学資金において市町村振興枠として別枠を設け、市町村設置の病院・診療所の医師確保に特化した目的をもって新たな制度を創設した。

鹿角市については、岩手医科大学に対して定額の寄附講座を設置する形で市町村と連携した取組みを今年度から実施している。

また、過疎法が改正され、過疎債の対象事業枠として、医師確保を含む地域医療の確保のためのソフト事業に充当できることになった。ご活用いただければと考えているのでご相談いただきたい。

医療の確保に関する短期的な解決策はなかなか見いだせないが、住民が地域医療の担い手の一つとして支えていくことも必要である。医療に対する理解、適切な受診行動を啓発していくことも必要だと考えている。市町村と一体となることができることはやっていくと考えている。

【井川町長】

過去にもいろんな修学資金があったが、その実績はあまり芳しくなかったのが実情。厚生連は医療高度化のため、年間10億円程度の設備投資をしなければならない。この経費に市町村振興資金から年1億円を10年程度支出した方が効果的ではないか。あるいは、秋田大学でなく私立大学の特定の大学と契約を結ばれないものか。そのようなことを議論してはどうだろうか。

医療の設置者にとって経営問題は非常に重要なことである。そこを特別交付税だけということでは全県をカバーできる仕組みにならないのではないかと。この辺の議論を深める必要がある。赤字になれば閉鎖せざるを得ない。この地域にはこの程度の病院が必要であると考え住民側の認識と県の認識が交わらないと医療の確保はできない。そのようなことを協議してはどうか。

農林業分野における雇用確保に係る協働について

【井川町長】

農村部の現在の雇用情勢は相当厳しい状況にある。農業の多彩な形態によって雇用の確保ができる方策がないか。県でも元気ムラチームの取組や元気創造プランなどで取り組んでいるが、県内の農林水産物を用いながら具体的に前に進み、法人化までもっていくことができないか。農業はそれぞれ市町村で特色があって、簡単に単純化はできないが、少なくとも複数の業態で取り組んでいけないか。一方、やる方の意欲については、市町村側の問題であるが、県と密着した取組により成功している市町村もいくつかはあるが、全県的には少し弱い感じはする。

秋田県は秋田スギの産地であるが、林業はプロでないとできないという問題がある。間伐などの手入れをしないと、将来的に林業は成り立たない。加工販売の一体的なシステムも必要。伐採コストに比べ低い製品価格の問題もある。県と市町村がいっしょになって取組み、雇用を確保できる具体的な試みができないか。元気創造に向け、重点的な目標を掲げてやれば、使い勝手の良いものになるのではないか。農林業団体と足並みをそろえながら、具体的な議論をして、可能性のあるものに挑戦してみてもどうか。

【農林水産部長】

県では平成20年度から国の基金事業、県単事業により経済雇用対策を実施し、これまで2,000人以上を雇用している。そのうち農林水産業分野における農業法人等の雇用で、全体の1/4に当たる460人ほどの雇用を生み出している。このことから農林業の雇用のキャパシティはまだまだあると考えている。これら雇用対策はいずれも短期で期間の定めがあるものであり、公費で雇用を維持していくことには限界があるため、本県の主要産業である農林水産業分野での恒常的な雇用創出に今後とも全力を傾けていかなければならないと考えている。

林業分野であるが、政府は昨年12月に森林林業再生プランを発表し、10年後の木材自給率を50%にする目標を掲げている。全国一のスギ資源量を有する本県にとっては大きなチャンスであるととらえている。しかし、そのための手段・方策については現時点で何も示されていないのが実態である。国に対しては単なるかけ声に終わることのないよう、一日も早く具体策を明らかにするように強く求めていく。

一方、県内の状況であるが、全国の集成材の約2割を県内で生産している。集成材の原材料はこれまで輸入のホワイトウッドが主に使用されてきたが、国産材へのシフトが現実に見えつつある。これは輸入の先行き不透明感に加え、国産材の相対的な低価格化、安定的な供給の見通しがつきつつあることによる。これまで長く国産材時代が来ると言われてきたが、ようやくそのときが見えつつある。このため、大型製材工場を含めた県内製材業界の近代化、効率化を早急に進める必要がある。

川上対策としては、路網の整備、高能率林業機械導入などの基盤整備を着実に進める。

また、林業機械のオペレーターなどの技術者の育成には長いスパンが必要なので地道に育成していく。

以上のような川上、川下両面における具体的な施策の積み重ねによって林業と木材産業従業者の雇用確保に努めていく。

農業のアグリビジネス化については、4月からスタートしたふるさと秋田元気創造プランでは農林水産業の新たなビジネス展開をひとつの戦略としている。今年度は秋田の食・農・観をまるごと売り出す施策を元気プランの売りとして23億円あまりの予算を計上している。

今回あったご提案は、県の戦略そのものである。産業労働部とも連携して農林水産部としては最重要課題として取り組んでいく。その具体策は、今週金曜日に市町村長と農林水産部との懇談会があるのでその場で詳しく各事業について説明させていただく。ひとつだけPRすると、県と市町村との協働の新たな取り組みとして、各市町村独自の農林水産業を核とする産業振興策について、県の試験研究機関、普及指導機関、一般農政分野が一体となって市町村をサポートする現場密着型の市町村との協働による新たなビジネス研究事業を今年度からスタートする。今後県内3箇所で開催し、その後、各市町村、JAなどから要望を伺うこととしている。ご活用をお願いします。

【知事】

地域主権改革への対応については、様々な形での大きな流れがあるが、相当現実を見据えた形

で対応していく必要がある。国は、最も決定権があるところは財源も含めて確保しておき、枝葉の部分でも地方に移譲し、しかも満足に財源措置をしない。自助努力でといっても、県、市町村とも現在の財政構造上、そういう形にされることが一番大変なことである。地方6団体もそうであるが、権限移譲、地域主権改革については財源とセットの形でないと最後の段階では難しいものがあると考えている。

これからの地域主権改革、権限移譲、財源移譲は、地方自治法の改正等、様々なシステムの改正と連動して考えていく必要がある。

あるべき姿は、地方6団体がまとまった形で、これまでもそうであったし、これからも行っていくだろうが、現場の状況をいかに地方6団体に上げていくかである。どうしても地方6団体の大きな問題になるときれいな事に終始するので、現場の動きをきちっと踏まえた形ということをお願いしていかなければならない。

不法投棄への対応であるが、河川によっては、国直轄河川の場合は国交省も入ってくる。河川の場合は大概が川上からゴミが流れてくることが多いので、地域・エリア一帯となって取組をしなければならぬことがこの分野についてはある。パトロール、情報交換にしても、県、市町村、地域によっては国も含めてできるだけダブリを少なくする。一定の人数、一定の予算でやる以上、いかに効率的に行っていくかということである。したがって、一義的には県がイニシアチブをとったり、調整連絡をしながら様々な形を作っていくということになるのでないか。県の調整についてもさらに踏み込んだ形でやりたいと思う。

地域医療の確保については、思うに任せないのが現実である。20年度予算で厚生連の赤字対策ということで県が緊急措置をしたが、厚生連の問題については農林水産省が所管であり、農協本体に赤字の影響を及ぼさないことが大原則である。現在、研究しているが、経営に対する一定の支援策の裏付けをきっちりする必要がある。これまでも病院を建設する際には、ルールとして一定の負担をしてきたが、そういうものも含め、拡大した形での経営管理を行っていくことが必要である。さらに、今年度から厚生連以外の自治体病院、民間病院にも適用しているが、それぞれの地域医療を担う中核的な病院については、経営形態に合わせた形で一定のルールのもと、場合によっては、県が支援することとしている。厚生連の財源問題については、できるだけ安定させるためには、その年々で県の財政状況によって上下させるのではなく、ある程度、一定期間はルールとして実施する裏付けを研究している。年度内には結論を出す。厚生連とすれば大曲組合病院、湖東病院を建設しようとした場合、財源的な裏付けがなければ農林水産省の了解が得られないという実態になっているので、事業の着手までに、できるだけ早くということで検討している。

それから、医療問題について医療関係者から言われているのは、開業医、民間病院、厚生連、自治体病院それぞれの医療セクター同士の情報交換、地域医療への貢献のあり方について話し合ったり情報交換する場がないという声がある。そこで医療政策会議を予算化し、大きな問題についての県側の事務的な考え方についてコンセンサスを得たり、意見交換したりする会議を開くこととし、現在、人選を進め、各機関と協議を進めている。

今回、市町村振興協会の基金を使わせていただいたが、今後も市町村に財政力に応じてお願いしなければならないこともある。財政的な問題を含めて、今年度中にできるだけ早急に方向性を示したいと考えて作業を実施している。

農林業分野であるが、現時点では緊急雇用で対応しているが、これが無くなったときのことを心配している。無くなっても一定程度、事業が継続されるようにどうフォローするかが大きな課題である。もう一つは、ニーズに対する固定概念の問題がある。その点について川下の消費者と

の関係が弱い。おいしいから必ずしも売れるということはない。都市部のように大量消費される場所ではニーズが自ずと異なる。そこをどうとらえるか。ふるさと思考的にとらえて売れるものと、全然別の発想で地域の固定概念から外れた形で売れるものを見極めなければならない。大消費地で売ろうとした場合、大消費地に合った形でないと売れない。県でも東京で試行錯誤しているが、川下と川上が上手く連携するような形で、しかも情報が流通するような形でということで、担当部局では知恵を絞っている。端的な話、ある中央の需者からある生産団体に注文が入ったとき、そこに在庫がないが、近くの生産団体では在庫がある場合、その横の連絡をどうするか。そのようなネットワークの大切さがある。

また、東京市場は若い人達の市場であり、メインは肉である。肉をメインにすると他のものも売れていく。そのような動向を踏まえ、秋田で大変いい肉も出てきている。秋田のモノの売り方は相当変えていかなければならないと思っている。農林水産物の販売だけでなく、宣伝戦略・イメージ戦略を全く今までと違ったものに脱皮しなければならないということで、今、検討を進めている。いずれにしても市町村と連携をとりながらということが最も大切であるので、今後、様々な施策について地域振興局を含めて現場との意思疎通を図りながら進めていく。

【男鹿市長】

地域医療について、中期的、長期的にはどういう方向にあるのか。秋田大学の入学生が7人増えたというだけで解決できるのか。それらの医師が秋田県にとどまる見込みはどうか。秋田大学以外の大学との連携はあるのか。

【健康福祉部長】

地域枠の制度はスタートして間もない。卒業生はこれから出てくるという状況であるから、今後数年間は、医師が一気に増えたという形にはならない。

【知事】

修学資金を出す方には、医師になったとき一定期間地元においていただくという条件で出している。1年で7人とすれば10年で70人であるから、一定の期間は必要である。地元の人が地元の医学部に入れば定着率は非常によい。高校での進路指導、学力指導を含めた対応が必要。秋田大学医学部の話によれば、6、7年経てばある程度の医師数が地域にいることになるような配置ができる。

岩手大学の件は、伝統的に鹿角組合病院の場合、隣接する岩手県の地域に中核病院がないため、岩手県の一部を担っていることから寄付講座の開設に至った。これが他の大学にも適用できるかということそうではない。他の県も医師が不足しているから、他県の医学部と交渉しても難しい。修学資金を出すということは、将来、地域にいてもらうことが前提となる。私立の医学部には大概、裕福な学生が入学するので、将来を拘束されることを嫌う傾向がある。したがって、そういうところには修学資金制度が好評を博しているとは言えない状況のようである。やはり、地元を中心に考えた方が現実的である。

(3)政策連携事業等 (略)

(4)意見交換(フリートーキング)

大館能代空港について

【大館市長】

大館能代空港は大阪便は搭乗率が40%切るという状況。東京便も50%内外という厳しい状況である。まずは知事にお礼申し上げたい。知事がANAを訪れ、直接要望していただいたこと

は大変ありがたかった。ただ、この2点だけはどうか県民全体にご理解いただきたい。地域が生きる術となる産業において、出張、物流面でのアクセス条件は欠かせない。誘致企業のこれからの活躍にとっても欠くことのできない機能である。さらに、県北地域にとっては東京日帰り圏のチャンスが奪われてしまうことになる。確かに利用率はまだまだ頑張らなければならないが、県民の理解をいただき、大館能代空港の大阪便にせよ、東京便にせよ、その維持にご協力をお願いしたい。

【知事】

確実に決まっているわけではないが、国内の航空行政がかなり変わってきたことは認識せざるを得ない。人口減少社会において国内便の搭乗率を全体的に大幅に上げることは極めて困難であるとの認識がある。国の航空行政は、羽田のハブ化、将来的には伊丹空港の廃止、そして愛知県にはセントレアと小牧空港の2つがあって、セントレアについては中心部から遠くにあるため、関空ほどではないにしても負担の増大がある。そういう中でJALが経営危機に陥った。ANAも空前の赤字目録という状況。国は大都市間は別としても、地方間の長距離路線は次第に無くし、国内ハブとして羽田便を中心に乗り継ぎを行う方向に転換を進めていくようである。先般のANAとの話でも、県としていろんな形で政策を考えていることを踏まえ、年末まで判断を延ばして頂きたいと要望したが、他の路線も全て同様という雰囲気の中で延ばすことはできない。単に個別路線の話ではない。羽田の発着枠が増えるので羽田経由でいろんなところに行ってもらおうという考えだ。羽田経由とすることが羽田便の需要を伸ばし、羽田便を維持する一つの方途ともなるはずで、例えば、大館能代空港から伊丹へ行っていた人が羽田乗り継ぎを利用すると、その人達の相当数が羽田便に移行する。そうなるとう羽田便の搭乗率が上がる。そういう中で、今後、羽田便の利便性を高めるとか、乗り継ぎ利用の場合は料金が高くないようにするとか、待ち時間を少なくするなどの対策をこれから航空会社としては行っていくようである。こうした移行に3年はかかる。航空会社は大型機を中型機、中型機を小型機に変更し、国内については小型機で羽田乗り換えさせる経営戦略である。小型機の完成には発注から3年はかかる。JALも3年後には状況を見ながらではあるが地方路線の復活もあり得る話をしている。ANAも3年間で勝負であり、そういう中で理解してほしいという話であった。

我々としては仮に伊丹便がなくなったとしても、新幹線もない。高速道路もつながっていない状況の中で、現実としては大館能代空港を政策投入により維持していかなければならないと考えている。問題は、関連アクセスの問題もあるが、方向性としては、6月補正で、伊丹便だけでなく東京便も含めて考える。また、難しいが最初の頃は国際チャーター便が来ていた。そういう可能性はないのか。国際チャーター便は内陸線との関係、県北部の観光振興と結びついた形でやらないといけないので、地元市町村にも相当骨を折って頂かねばならない。例えば、アイリス効果はどちらかといえば県南中心でそれなりに慣れてきているが、そういうものについても可能性を探っていかなければならない。県としても国際チャーター便についていろんな機会を踏まえてその可能性を模索している状況である。

【建設交通部長】

現在の航空業界の状況については知事から話したとおりである。私からは大館能代空港の利用促進を中心として、秋田空港も含めた県内における地方航空の維持の観点から現在の動きを報告する。

大館能代空港の伊丹線を含め秋田空港の小牧線の話もあり、関西、中部へのアクセスとして、長距離の移動手段として地方空港の重要性を現在訴えている。ANAを訪問した際、単なる航空機による移動だけでなく、高速交通ネットワークの維持の観点から申し上げた。具体的には、大

館能代空港については、基本的に高速道路、新幹線関係は12月に開業を予定している青森新幹線を視野に入れながら、鉄路と道路と航路の組み合わせによって県北地域を中心にしていかにして関東、関西、中部に日帰り交通圏でのアクセスを可能とするか。高速交通ネットワークの観点から、単なる企業会計の不採算性の話だけでなくということも企業にも国交省航空局に訴えている。

このため、大館能代空港については、圏域を具体的にリサーチし、大館能代空港自体の価値を知らしめ、潜在需要の掘り起こしについては地元利用促進協議会の方から様々な広告を含めて取り組んでいただき、県としては大胆に、広域な観光によってこれまでの潜在需要に加え、新たな需要創出につなげるという観点から、6月議会においてアクセス向上に資するような観光商品、2次アクセスに対する支援、以前にも実施した航空会社への着陸料の減免を従前にないだラスティックな施策として取り組んで、この夏、秋を含め、そして来年予定されている冬期国体の開催と合わせて、地元と一体となって、新基軸で需要を掘り起こし、それを航空業界に示す。その上で今回は6ヶ月前のスケジュールということでやむなく廃止の手はずとなっているが、この県の大胆な取組みをみていただいて、大阪便廃止の断念・復便の検討をしていただくよう知事とお願いしてきた。単に伊丹だけの話でなく、羽田を含め、大館における航空需要の肝要さ、県北の高速交通ネットワークの観点から訴えていきたい。

なお、秋田だけの話でなく、北東北、西東北の観点から、近隣の県と一体となった高速交通ネットワークの維持の観点で、新幹線需要を含めた全体的なネットワークを確立するために会議を開催する予定である。

シーアンドレール構想・光ファイバー網の敷設について

【三種町長】

三種町は農業が基幹産業である。シーアンドレール構想に関連して、農業分野でビジネスチャンスがないか。

高速通信網の整備について。国は80%まで光ファイバー網の設置をするということがあるようだが、情報格差があってはならないと考えている。過疎の町村においても光ファイバー網の設置を進めて教育、民生に活用したいと考えている。県としての方向性があったら教えてほしい。

【知事】

シーアンドレール構想については、日口知事会議の共同声明にシベリア鉄道を活用した海路との組み合わせによる貿易相互交流を明文化した。入り口のウラジオストクがある沿海地方とも3月に包括協定を締結し、シベリア鉄道の活用については別文で記載している。ロシアとしても極東から日本の物をシベリア鉄道によって運ぶことについては、沿線にいろんな町があるので、内陸部の沿線の経済開発にも利用したいと考えており、我々と共通の認識を持っている。シベリア鉄道の活用、日本までの船の交易に展望が開けたものと思っている。現在は、原油をシベリア鉄道で輸送しているため、輸送枠が不足して運送料が割高となっているが、パイプラインができれば枠が空くため、それから本格化することになるだろう。

そういう中で、中国とロシアは別に考えた方がいい。農業関係では台湾を含め、中国・台湾は県から農産物を購入していて、特に高級品を購入している。非常に人口が多い。しかし、極東ロシアは非常に人口が少ない。ロシアは穀物自給率が110%くらいある。魚介類等おいしいものを食べている。そういうことからすると、ダイレクトに日本の農産物を大量に購入してくれるところではない。

例えば、横手のある業者は秋田県の米を使って冷凍ピラフ、チャーハン、赤飯を作っていてそ

ういうものが売れる。ロシアは通関に時間がかかるので生ものは難しい。加工食品については、国土が広大で、隣町まで800kmもあるようなところ。しかも1週間に1本程度しかトラックが走らないところであるから、生ものは難しい。一方、中国は人口が密集していて、小都市で4,000万、5,000万人の人口がいる。したがって、ロシアではある程度、加工したものであれば売ることがかなりできるのかなと思っている。

ロシア側の話としては、土地が余っているので、歩合を出すからロシアで農業開発をしてほしいと言っている。これに中国が応じている。

したがって、生ものはちょっと難しいが、10月にハバロフスクで商談会を開催する。いろいろなものについて出品させる。課題はあると思うが、どんどん情報を出し、その中でもものによっては成約する可能性があるから、是非何かあったらご相談してほしい。

【企画振興部次長】

光ファイバー網の整備については、県内のインターネット環境の整備率は93.8%である。インターネットの実際の利用者は40数%。今年中には全てADSL以上の環境が整う。光ファイバーについては、昨年度まで総務省の事業でICT交付金があったが、今年度から事業が廃止されている。昨年度、国の補正で相当数の市町村でICT交付金を活用してもらい、光ファイバー敷設事業を実施している。三種町は確か昨年度の補正事業で下岩川地区をケーブルテレビで整備することになった。国の補正事業が今年度中に終了すれば、県内の光ファイバーの普及率は80%程度になる。国の補助事業が今年度からない。ADSL以上の整備は進んでいるので、それぞれニーズを高めて頂いて通信事業者に光ファイバー網の整備をしてもらう方法しか当面はない。いずれにしてもニーズが上がれば通信事業者は光ファイバーによる高速化を進めることになるので、できるだけニーズを高めていただくように努力をお願いしたい。

国民健康保険の広域化について

【大仙市長】

国民健康保険事業の広域化について提案したい。国保の構造的な問題を考えながら増え続ける医療費の税負担。この悪循環が繰り返されている中、全国市長会においても医療保険制度の一本化について、国の責任で給付の平等、負担の公平を図り、安定的で持続可能な医療保険制度を構築すること。国を保険者とし、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化を図ること。国保制度における当面の財政措置の拡充、制度運営の改良について要望してきたところである。

この度の法改正案では、国保運営を広域化するため、都道府県が広域化等支援方針を作成できると規定されている。これにより広域化の環境整備を図り、最終的には都道府県単位の運営を進めるということである。

京都府、奈良県、高知県、岐阜県では国保の都道府県単位の一元化に係る研究会を立ち上げている。秋田県市長会においても4月27日に開催された定例会において、国民健康保険事業の広域化を視野に入れた研究会として、各市における現状把握と今後の制度体制を想定した国保広域化研究会を設立することとした。国保担当課長会議による国民健康保険事業の広域化研究会を5月20日に開催することとしている。これから研究会で問題点を整理していくわけであるが、広域化にあたっては、県にリーダーシップをとっていただく必要があると同時に、町村会との関係もある。そうしたことを踏まえ、市町村協働政策会議の場があるので、この場で、国民健康保険制度のあり方に関する研究会を設置する方向で検討していただきたい。

【健康福祉部長】

後期高齢者保険制度改革に伴い、全国知事会でもプロジェクトチームを設けていて、いろいろ

と検討している。その中で市町村国保の運営状況を鑑みると、財政の安定化の観点からは国保の広域化はやむを得ないという意見が大勢である。したがって、広域化について研究会を設けて検討されることはある程度方向付けがついている問題だと思っている。県としても市町村国保の運営状況、これからの高齢者医療制度改革の方向を見据えた上で国保への影響を考えると、こうした検討はやむなしと考えている。5月20日に立ち上がる研究会への県の関わり方としては、いろんな場面で意見を聞いていく機会が生じてくるのが想定されるので、一体となって、場合によっては研究会と一緒に検討できたらと思う。いろいろとご意見いただけたらと思う。

【井川町長】

国民健康保険の広域化については、町村会との関係というよりも県が逃げなければいい。広域化といってもいろいろある。隣接町村同士でやるか全県一本でやるか。後期高齢者医療制度のときと同じ展開で、後期高齢者は引き受け手がないから市町村が引き受けた。後期高齢者制度ができたとき、宮城県知事が一番最初に財政負担を理由に反対した。引き受け手がないから広域連合となった。広域化することには必ずしも反対ではない。

全国的な流れの中で、医療費負担の公正化の意味を考えたときに、北海道が一番医療費が高い。高いところは高い保険料を負担するということが厚労省の言う公正化である。秋田県も決して安い方ではないはず。しかも後期高齢者だけでおそらく25%の人口である。これが国民健康保険に入ってくるとどうなるのか。したがって、県が逃げないで、県が保険者になってやってほしい。現状、担税能力は末端の市町村では限界を超えている。しかも今後ますます上昇していく。この財政的な問題は市町村がやっても、県がやっても負担という点では同じであるが、安定化という点では県が保険者になるべきである。小規模町村であればあるほど深刻な問題であり、広域化に反対するものではない。ただし、徴収率からいうと、都市部の方が悪い。高度医療のあるところの方が保険料が高い。そういう意味では地域医療をどう確保するかということとも無関係ではない。高度医療がなく受診回数も少ない町村が都市部の費用を負担することについては少し困ったなという面はあるが、そのようなことを言ってもらえない状況にある。

【知事】

広域化の着地点については国の考え方があるし、自治体の考え方もある。知事会、市長会、町村会それぞれ微妙に考えが異なる。流れとしては知事会でも広域化は避けて通れないと考えている。後期高齢者のとき問題があったのは、単独措置をしているところ、関西で問題となったが、全て一律となったとき、安くなって良かったところと高くなって悪くなるどころ、いろんな問題があった。今の段階として、研究会の立ち上げから県が逃げるわけではない。市町村民は県民でもあるので、具体的にどういう制度を作るかという前段の話だと思う。実態はどうか。これからの国とのやりとり、地方6団体とのやりとりの中で、秋田県としてそれぞれ個別に、勝手に意見を出すわけにはいかないから、研究会そのものについてどういう形になるか分からないが、県職員をその場に入れさせ、共通認識を持つことはやぶさかでないので、後でその点について具体的にどんな形が望ましいのか詰めさせていただく。

【秋田市長】

秋田市でも保険料、平均医療費、滞納などいろいろと問題を抱えているので、町村とも連携してともにやれば一番いいと思う。

【知事】

いきなり県が保険者ということはない。研究会に参加することはやぶさかではないということ。そこは後でちゃんと詰めたい。

【大仙市長】

町村会会長、知事からも言っていたが、県民医療ということで体制を組み、地域医療の問題もあると思う。市町村国保は小さい保険集団でやってきて、よかった時代もあったが、このままでは構造的に保険制度が成り立たないのでないかというのが市長会の保険者としての共通の認識である。したがって、知事会がどうのというよりも県民の医療を考えた場合、まずはそれぞれ県単位で動くべきでないか。実務は市町村が行ってきたので、研究会ではできれば実務に基づいた制度設計まで踏み込めないかと思っている。国保法の改正で国保の広域化の問題を研究することについては助成金も認められているので、最後に知事会がどうするのかは分からないが、秋田県としては市町村、県がそれぞれ合意できれば、県民一本になるのか、別の形になるのか、負担の調整が最後にはでてくるが、同じ県民であれば等しく医療サービスが受けられる体制を目指すことが大切でないか。このようなことから県も一緒になってこの問題に取り組んでいただけないかという提案である。まずは、言い出した市長会で研究会を始めさせていただくが、しかるべき時期に町村会、県も一緒になって、県民医療の保険の面をどうするかという考え方で考えていけば、自ずと結論が出てくるのではないか。

【井川町長】

研究会を市長会だけで始め、後でついていくということではなくて、結論が出るかどうかは別にして一緒に検討をスタートしたらいいだろう。県も最初から入るべきで、後から参加しても話が分からない。

【知事】

ここで私も威勢のいいことは言えない。様々な保険制度が絡み合っていて、国の医療保険制度改革とも絡んでいる。そういう中で、国が決めることをただ待っているわけにもいかない。現在の実情については県は現場を持っていないので間接的にしか分からない。短兵急に県が受けるというわけにはなかなかいかない。前段として市長会、町村会一緒になってどういう研究会を作るのか、事務方で幹事会を作って何人が専任を選んでやるのか分からないが、そういう形の中で県が入ることはやぶさかでない。後で市長会と町村会で調整して、県も入って研究会を作ることは結構だと思う。

災害発生時の情報連絡網について

【東成瀬村長】

一昨年、岩手・宮城内陸地震が発生した際のことである。県、警察、マスコミそれぞれの機関から情報収集があって、現場では大変混乱した。県で一本化していると伺ってはいるが、現実にはそれぞれの所管ごとに担当課に情報収集が行われた。災害が発生した現場に、情報を集めるために県が職員を派遣し、情報を共有し合う仕組みづくりができないか。市町村から報告するのではなく、県が現場に来て情報を確認するような仕組みづくりができないものか。

【危機管理監】

ご提案の件については、まさにこれまでも生じている。災害の範囲がどの程度になるかという展開になるか分からないが、基本的には地域振興局が一義的に駆けつけて、情報を収集して報告するシステムになっている。しかし、どうしても縦割りで動いて市町村の災害対応に混乱を生じさせているという事例も伺っている。現在、危機管理体制、防災体制の全般的な見直しを図りつつあるので、ご提案を確認しながら前向きに対応したい。小規模町村においては少ない職員で対応しており、情報収集のために住民の救護活動への障害が生じることが一番の問題であるから、そのようなことがないように取り組みたい。

【知事】

そのとおりである。日本の場合、何でも知らなければならないということが優先されるが、一番大事なことは生命、財産の保護で、副次的なことはその後でいいことだ。各部局が一度に災害照会をすると混乱することは確かだ、県としてもきちっとどうすべきか考えたい。

一番困るのは、災害が発生したときに偉い人が来ること。その対応に手間がかかる。まずは現場を分かる者達だけで動く。その後にそういうことがある。関係ない部分も含めて同時、即日に情報を上にあげなければならないということはない。本当の危機管理は、滅多に行うことでもないのでなかなか難しいものがある。

人材育成について

【仙北市長】

人材育成の分野で機能合体というか、お願いである。小中学校は市町村立ということもあって地域と密接な教育環境があるということで、全国的にも高い教育水準を維持しているのかなとも思うが、高校になるといろいろと問題が生じるのは、地域との関連性が薄いということが、もしかしたらあるのかもしれない。

特にキャリア教育等を考えていくと、地域にとって必要な人材を地元高校から輩出していきたいという気持ちは高いわけで、例えば郷土芸能の分野であったり、国際観光分野であったりと、なかなか専門の教師がいない。学習の成果が高まらないということがあるようだ。市町村としては人材がそこにいるわけであるから、市町村にいる人材を是非とも登用していただき、できれば単位を取得できるような学習時間を持つことができる教師として、社会人という採用かもしれないが、教育の現場に立つ、教壇に立つことができる人材を地域から提供したい。ここについて機能的な連携を図ることが可能で、教育の質を高めることができるのでないかという提案であるが、いかがか。

【教育長】

高校に対する注文だと思う。我々も同じような方向でやってきているつもりであるが、一層その方向を強めたいと思う。地域の教育力については、県立学校といえども少子化であるので、学校だけでなく地域全体で面倒をみてもらうという発想で今後とも願う。

話がずれるかもしれないが、本県では就職希望者全員に強制でインターンシップを実施している。なかなかできないことである。しかし、強制しているがために意欲のない学生も職場に行くことがあり、迷惑をかけている例もある。その点も含めてこのような実態であるからよろしく願うということやってきた。希望者だけでやれば問題は生じないが、その意味で広く地域の教育力についてこれまでもお願いしてきた。市長から提案のあったことについては、もう少しこれからの学校教育の方に活かしてまいります。

協働政策会議の運営及び雇用対策について

【美郷町長】

批判ではないが、かつて国では全国一律の政策制度を各自治体を実施させるような事業があって、この事業は美郷町には合わないと思いながら、全国一律ということで事業を展開していた例がいくつかあった。なぜそのようなことが起きるかということを見ると、政策を企画立案する方々が実態が分からなくて、自分の持っている数少ない情報の中で概念的に制度、政策を検討した結果でないかと自分では思っている。この協働政策についても、より初期の目的を効率的に達成させるためには、いかに地域の実態をつぶさに把握・分析しながら取り組むかということが重要な気がする。幅広な分野について協働で向かうということは異論があるわけではないが、ある

程度優先順位を決め、さらに所期の目的を効率的に達成させるべき分野に一定の重きを置いた政策の取り上げ方、並びに、地域の実態をきちっと把握・分析するための前段の研究会組織を立ち上げながら、政策推進会議なり機能合体について向かった方がよいのではないかとこの意見です。

【知事】

まさにそのとおりです。例えば、仙北市のツーリスト・インフォメーションセンターの設置は特異性があるところで、そこに限定したもので、横手市については地域振興局とエリアが全く重なっているもので、むしろ県と市の重複を省くということで、整理した方が窓口もスムーズに行く。そういう形でいきなりいかないまでも研究会で進めているところがある。地域全体でやった方がよい共通なもの、そうでないものがあると思う。そういう点については我々も現実を知り得ないところがあるので、提案をしていただきたいと思います。そういう中で少しずつ仕分けをしていき、どういう形になるのかを考えていくことが必要だと思う。

【美郷町長】

前回も少し話したつもりであるが、県内においては雇用をいかに確保するかが重要である。先般、美郷町のふるさと会議が東京であった際に企業誘致だけが雇用の場の創出ではないという指摘があった。ご指摘のとおりで、一人、二人単位でも地域にいながら働けるというシステムの提案があった。考えると、雇用の分野について、県でも分析しているかもしれないが、業種ごとの雇用のパーセンテージ、分母を就業者にして、各業種ごとの就業者数のパーセンテージが他県に比べてどうなのかという分析を踏まえたり、あるいはエリア単位にそのような分析をした上で、どこの部分に力を入れるべきなのか。その上で、協働政策として、機能合体としてどこに力を集中させるべきなのかについて、研究会組織での活動、考え方がより初期の目的である雇用の場の創出を早期に効率的に達成させられるような気がする。そのような提案をしたい。

【知事】

今年の高卒者の受入について、これまで1社で20、30人を雇用した大手がダメであったが、現場の先生方にがんばっていただいて、今まで高卒者が入ってくれなかった中小企業に就職者がいて、そのことが企業にとってのがんばりのきっかけとなっている。不況の出口が見えてきたということもある。地域ごとの分析だとか、動向把握は必要だと思う。雇用産業経済政策について町長から提案のあった分析をさせていただきながら連絡したいと思う。

企業誘致までいなくても、その前段として、地元のことを知っていただくことは必要。企業の中身については県がよく知っている。企業の情報について市町村職員にはなかなか知っている人がいないのかもしれないが、そういうところも勉強していただくようリアルタイムでやりとりをしていきたい。ご提案の件についてはこの後活かさせていただく。

男鹿国定公園内の枝払いについて

【男鹿市長】

男鹿の場合、海岸線が一番の売りである。現在、国定公園に指定された当時の木が生い茂っていて、景観が見えない箇所があるが、国定公園なため枝払い自体も勝手に行えない。その辺の調整を是非お願いしたい。

【生活環境部長】

一般的な修景的なものもやれないのかというご相談があることは聞いている。修景等について自然公園だからと言って全て制限するというものでは決していない。個別・具体的な案件については相談をしながら進めていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

閉 会